

資料提供（投げ込み） 令和3年9月10日（金）	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
建設部 建設整備課 (電話059-229-3195)	建設整備担当参事 (兼)建設整備課長 長谷 和哉

津市立成美小学校正門前における スムーズ横断歩道の実証実験の実施について

国土交通省と警察庁は、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策として、ゾーン30（最高速度30km/hの区域規制）と物理的デバイスとの適切な組合せにより、生活道路における人優先の安全・安心な道路空間の整備の更なる推進を目指しています。その一環としてゾーン30と物理的デバイスの一つである「スムーズ横断歩道」を組合せた対策を試験的に実施し、内容や効果に係る理解の獲得、認知度の向上を図ろうとしています。

今回、津市、三重県警、国土交通省が連携し、秋の全国交通安全運動の期間に併せ、新たな交通安全対策としてゾーン30区域内の津市立成美小学校正門前において、横断歩道部を盛り上げる「スムーズ横断歩道」の実証実験を実施します。

記

- 1 実験内容
可搬型ハンブを使用したスムーズ横断歩道
- 2 設置期間
令和3年9月21日（火）～10月21日（木）（31日間）
- 3 実験場所
津市久居新町（津市立成美小学校正門前）（市道新町36号線）
- 4 スムーズ横断歩道実証実験の概要
別紙資料参照

令和3年9月10日
津市役所
三重県警察本部
国土交通省 中部地方整備局
三重河川国道事務所

津市立成美小学校正門前でスムーズ横断歩道の実証実験を実施 ～「暮らしの道」の安全対策に向けて～

1. 概要

今回、津市立成美小学校正門前のゾーン30(最高速度30km/hの区域規制)の道路において、走行速度の低減による交通安全対策として横断歩道部分を盛り上げる「スムーズ横断歩道」を試行的に設置します。

津市、三重県警察、国土交通省が連携し、ゾーン30内に物理的デバイスとして「スムーズ横断歩道」を設置し、交通安全対策の効果を検証する実証実験を実施します。

実験内容:可搬型ハンブを使用したスムーズ横断歩道

設置期間:令和3年9月21日～10月21日(31日間)

※なお、天候等により設置期間が変わる場合があります。

実験場所:三重県津市久居新町(津市立成美小学校正門前)(市道新町36号線)

2. 資料
- ・津市成美地区でのスムーズ横断歩道実証実験(概要)(添付資料1)
 - ・参考資料1、2、3

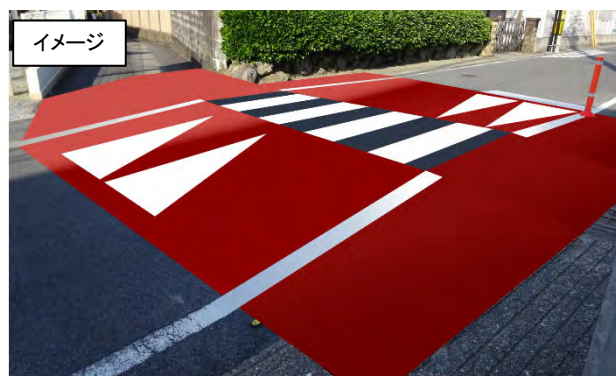
3. 解禁 指定なし

配布先
津市政記者クラブ、三重県政記者クラブ・三重県第二県政記者クラブ
問い合わせ先
<設置箇所について> 津市 建設部 建設整備課 担当参事兼課長 長谷 和哉 TEL:059-229-3195 三重県警察本部 交通規制課 次長 三尾 啓輔 TEL:059-222-0110(内線5161)
<生活道路の施策に関する事> 国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 道路管理第二課 課長 加藤 練志 TEL:059-229-2222

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)

津市成美地区でのスムーズ横断歩道実証実験(概要)

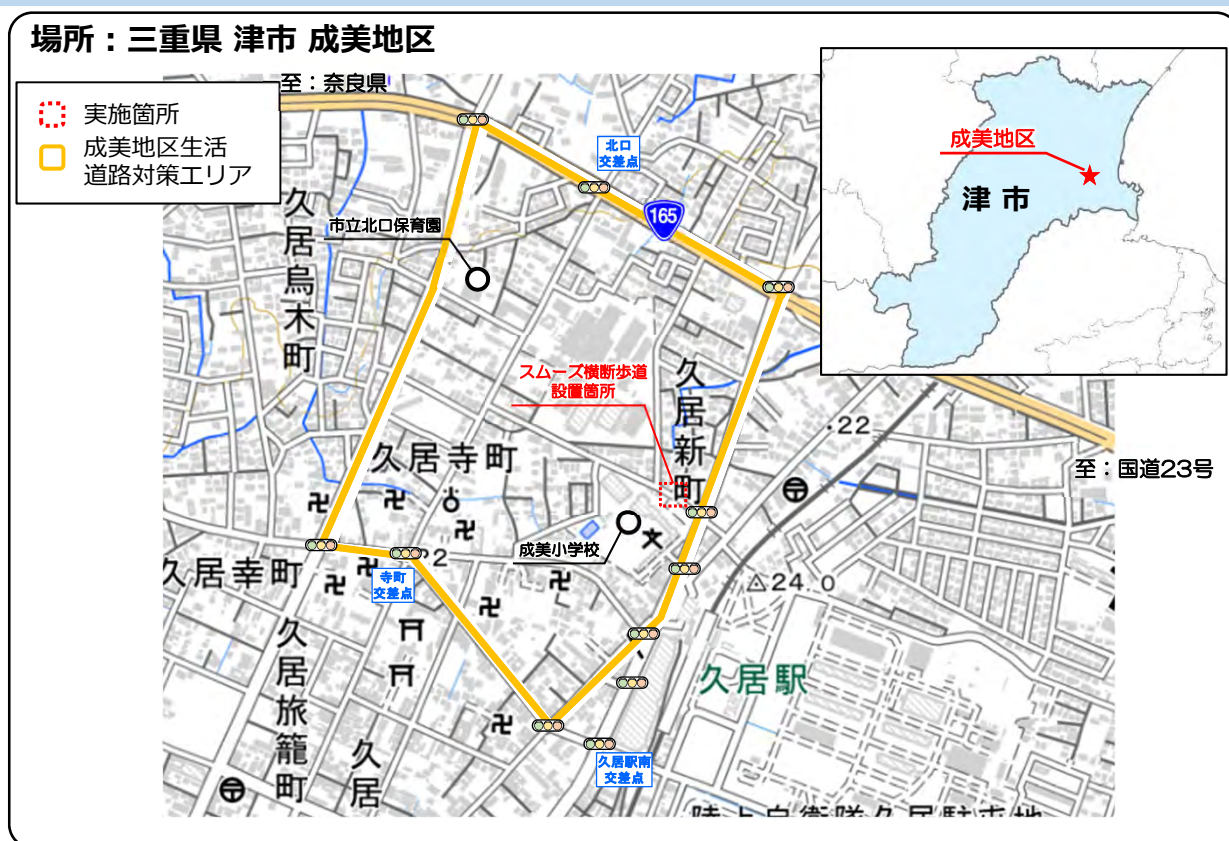
日常生活で利用する生活道路では、交通事故が多く発生しています。そこで、横断歩道部分にハンプ（こぶ）を設置することで速度を抑制し、歩行者の安全な通行を確保することを目的とした実証実験を行います。



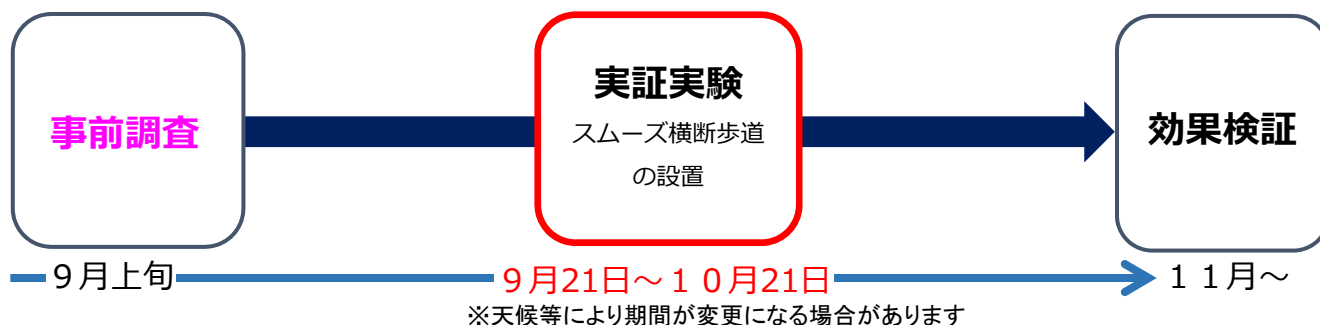
【実施スケジュール】

実証実験の実施 : 令和3年9月21日(火)～令和3年10月21日(木)

【スムーズ横断歩道の設置場所】 下図に示す箇所において実証実験を実施します。



【実証実験と調査の内容】 実証実験は以下の流れで実施していきます。



生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

○ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定

○ 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備

〔「ゾーン30プラス」の入口（イメージ）〕



看板



路面表示

<警察による交通規制>

■ 最高速度30km/hの区域規制等 (ゾーン30)



● 進入抑制対策
● 速度抑制対策

<道路管理者による物理的デバイスの設置>

+

● 進入抑制対策



ライジングボラード



ハンブ



スムーズ横断歩道

● 速度抑制対策



狭さく



クランク



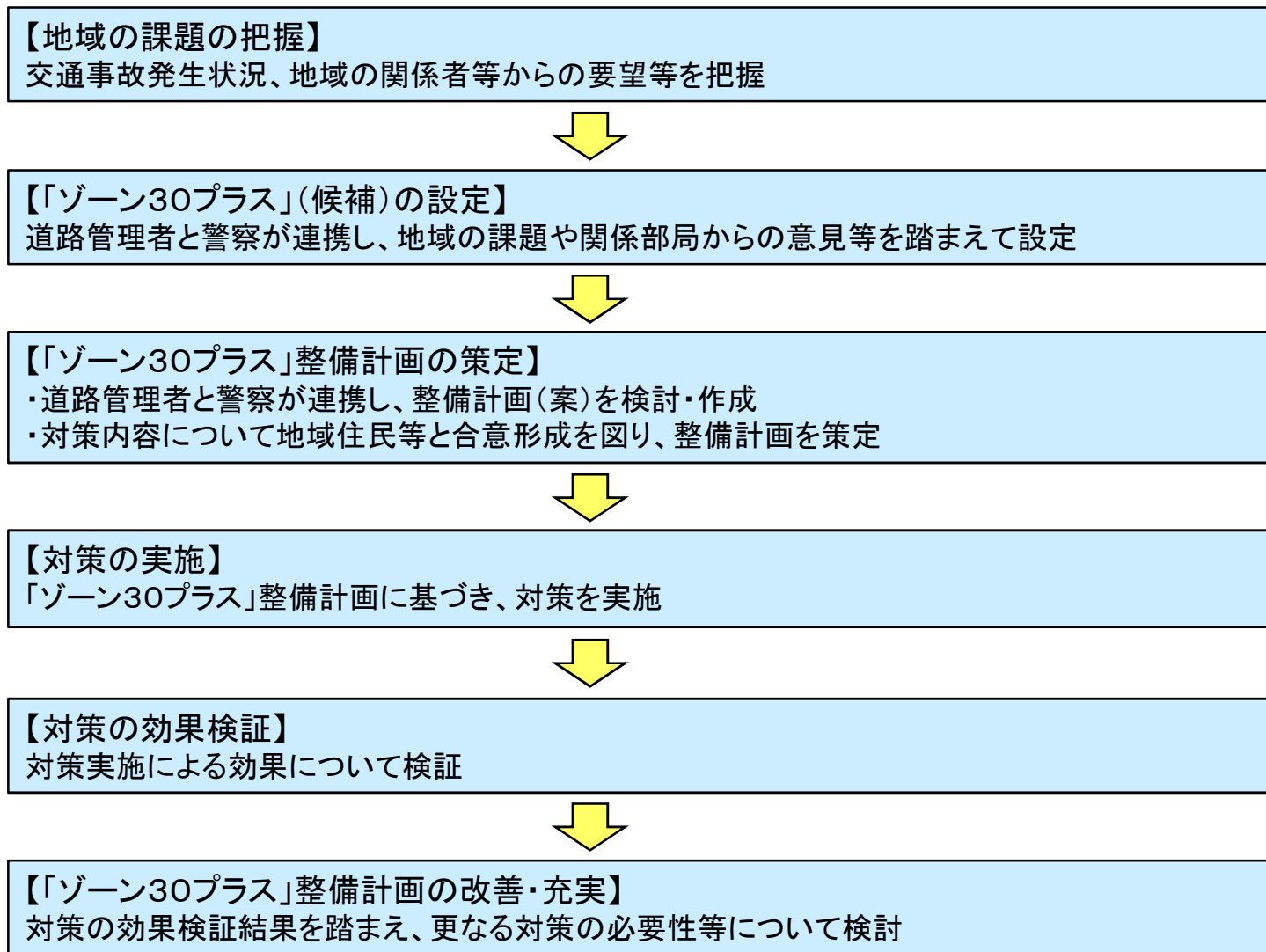
スラローム

「ゾーン30プラス」の取組フロー

参考資料 2

令和3年8月26日
国土交通省 道路局
記者発表資料より

道路管理者及び警察が取り組む内容



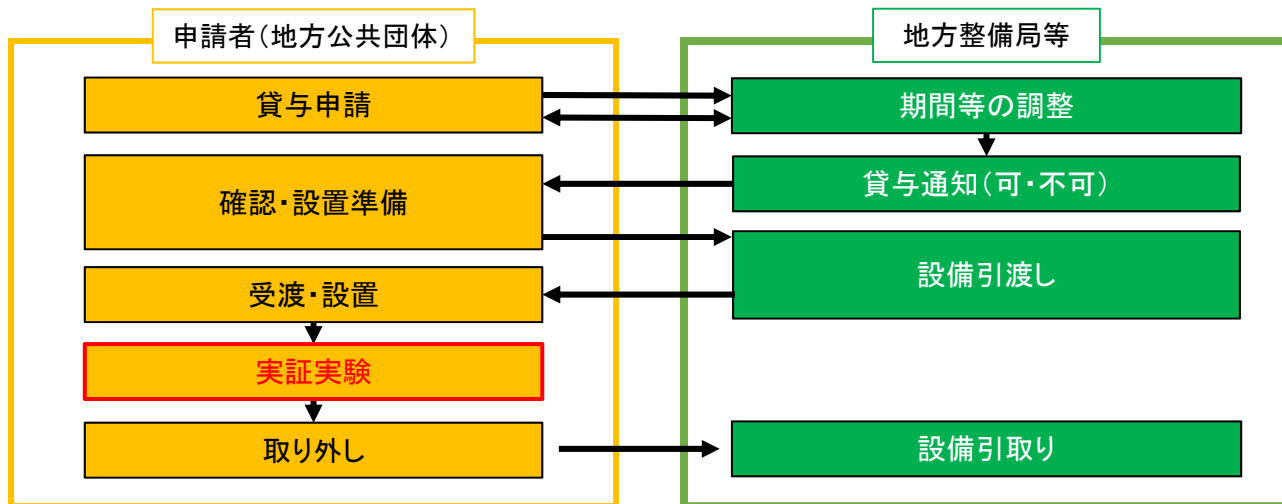
PDCAサイクルの
継続的な取組

【地方整備局等により、取組全般について支援】

例) ビッグデータを用いた分析結果の提供、交通安全診断を行う有識者の斡旋、物理的デバイスの設置事例の紹介 等

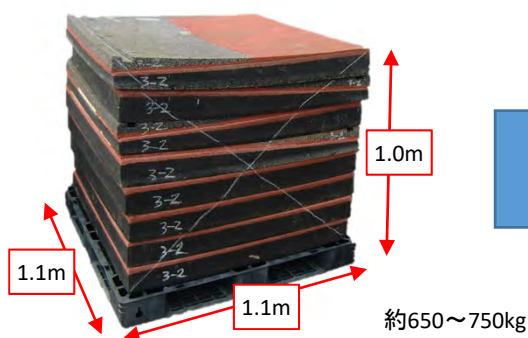
国土交通省では、生活道路の交通安全対策を支援するため、**可搬型ハンプの貸出し**を行っています。

■可搬型ハンプの利用手順



※引渡し場所と設置地区間の運搬費及び設置・撤去費は、申請者の負担です。

■輸送時の荷姿(1セット)



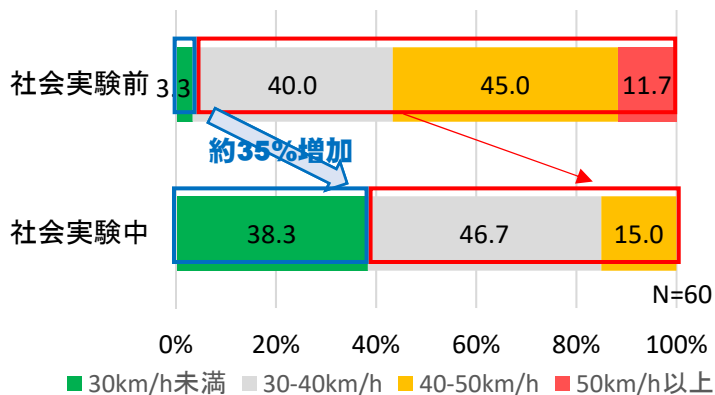
■設置例



※2セット使用

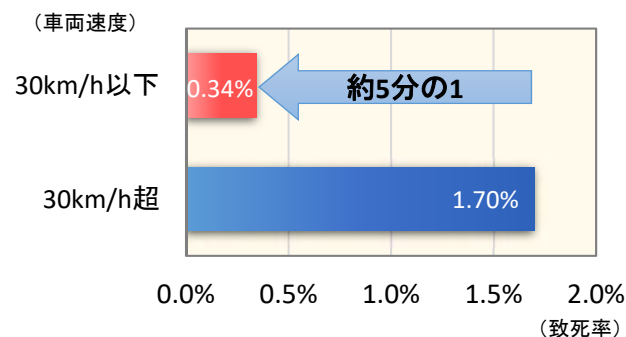
■ハンプの設置効果の検証

例)ハンプの設置により、
30km/h未満で走行する車両の割合が約35%増加



出典: 国土技術政策総合研究所

(参考)生活道路の速度別の致死率
車両速度30km/h以下の事故の致死率は5分の1



出典: 交通事故データ(ITARDA: 令和2年データ)

<関係情報はこちらへ>

■生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト
<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/anzen.html>

